

(様式第1号)

■ 会議録 □ 会議要旨

会議の名称	令和3年度第1回芦屋市地域福祉推進協議会
日時	令和3年11月15日(月) 午後3時から午後5時
場所	芦屋市役所分庁舎2階大会議室(事務局・傍聴), ウェブ会議
出席者	会長 藤井 博志 副会長 杉江 東彦 委員 仁科 睦美, 加納 多恵子, 岡本 直子, 吉野 哲夫, 神田 信治, 和田 周郎, 仁木 義尚, 長城 紀道, 白山 真悟, 冬頭 佐智子, 西浦 哲雄, 井岡 祥一, 竿尾 博司, 中山 裕雅 欠席委員 土田 陽三, 上住 和也, 小西 明美, 小泉 星児, 木下 隆志, 川口 弥良 関係者 第2層生活支援コーディネーター 船寺 恵子, 藤本 亮, 増原 統 関係課 福祉部福祉センター 細井 洋海 福祉部生活援護課 越智 恭宏 こども・健康部子育て推進課 小川 智瑞子
事務局	事務局 芦屋市社会福祉協議会 山岸 吉広, 宮平 太, 小阪 明, 池原 恵子, 寺岡 由記 福祉部地域福祉課 安達 昌宏, 吉川 里香, 阿南 尚子, 岡本 ちさと, 阪口 祐紀
会議の公開	■ 公開 ----- □ 非公開 □ 一部公開 会議の冒頭に諮り, 出席者○人中○人の賛成多数により決定した。 〔芦屋市情報公開条例第19条の規定により非公開・一部公開は出席者の3分の2以上の賛成が必要〕 <非公開・一部公開とした場合の理由>
傍聴者数	0人(公開又は一部公開の場合に記入すること。)

1 会議次第

- (1) 開会
- (2) 委員委嘱
- (3) 議事

ア 報告

- (ア) 芦屋市地域福祉推進協議会における協議事項とその取組
- (イ) 令和3年度地域発信型ネットワークの取組報告
 - a 「気づき」のポイントチェックシート
 - b 社会福祉協議会内支援チーム会議

イ 協議

これまでの小地域福祉ブロック会議の活動を踏まえた今後の取組

ウ その他

- (4) 閉会

2 提出資料

- 事前資料1 芦屋市地域福祉推進協議会における協議事項とその取組
事前資料2 「気づき」のポイントチェックシート取組報告

事前資料 3-1	社会福祉協議会内支援チーム会議取組状況
事前資料 3-2	社会福祉協議会内支援チーム会議の対応フロー
事前資料 4-1	令和3年度上半期地域活動まとめ
事前資料 4-2	芦屋市地域ケアシステム検討委員会のロードマップ
事前資料 4-3	これまでの小地域福祉ブロック会議の活動を踏まえた今後の取組
当日資料	「(仮称) 私のまちについて語り合う会」開催イメージ
参考資料	地域支え合い推進員通信「あしもり」vol. 3
参考資料	ヤングケアラー相談窓口周知用チラシ

3 審議内容

(事務局 吉川)

ただいまから令和3年度第1回地域福祉推進協議会を開催いたします。

委員の変更がありましたので、委嘱、任命をいたします。本来市長から委嘱状等をお渡しするところですが、オンラインでの開催のため、事前資料と一緒に委嘱状等を送付いたしましたので、それをもちまして、交付とさせていただきます。

(藤井会長)

それでは、報告事項からお願いいたします。

ア 報告

(ア) 芦屋市地域福祉推進協議会における協議事項とその取組

(社会福祉協議会 山岸)

事前資料1「芦屋市地域福祉推進協議会における協議事項とその取組」についてご報告いたします。資料1は、これまでの地域福祉推進協議会で頂いたご意見等を踏まえ、地域ケアシステム検討委員会で取り組んできた内容をまとめたものです。

まず、平成30年度第2回の取組の①⑤に関して、生活困窮者自立相談支援で対応している、複雑化・複合化した課題を抱える世帯に着目し、多機関が連携して支援にあたる仕組みとして、支援チーム会議を試行的に実施し、検討してきました。しかし、社会福祉協議会以外の関係機関の積極的な協力を得ることが難しく、継続的な支援につながらなかったため、試行的段階で取組を終えました。その後、令和2年度には、社会福祉協議会における各分野の相談部署で支援チームの体制や運用ルールづくりを検討してきました。

次に、令和2年度第1回をご覧ください。平成30年度第2回の取組の②③に対応して、生活困窮者からの孤立に関する相談や、コロナ禍で地域活動が停滞する中、地域住民の困りごとをどのように受け止めていくかということに関連付けて「気づき」のポイントチェックシートの作成に取り組みました。前回の協議会で頂いたご意見を踏まえ、シートに注意事項等として記載しています。また、民生児童委員と福祉推進委員に配布し、地域で活用しています。さらに、今年度は、専門職用シートの作成にプロジェクトを立ち上げて取り組んでいます。

それから、令和3年度のこれまでの取組といたしまして、地域ケアシステム検討委員会の中で、相談機関から外国人の相談が増えているという意見があり、10月に東灘区にある多文化共生センターひょうごの職員を講師に迎え、外国人支援の現状について勉強会を行いました。

令和2年第2回の協議会で頂いた2つの検討課題は、引き続き地域ケアシステム検討委員会で取組を進め、またご報告したいと考えております。

(イ) 令和3年度地域発信型ネットワークの取組報告

a 「気づき」のポイントチェックシート

(社会福祉協議会 宮平)

事前資料2『「気づき」のポイントチェックシート取組報告』について報告いたします。

現在、民生児童委員と福祉推進委員に配布しており、その際にいただいた意見を記載しています。「気づき」のポイントチェックシートに限らず、専門職から地域へつなぐ仕組みや関係性づくりに取り組む必要があると感じています。

また、シート配布後は、地区福祉委員会で気づいたことがあるか確認を行っており、明確な相談窓口がない困りごとをつなぐという認識を持っていただけたと感じています。

②専門職向けシートの作成に関して、配布先は、医療機関等も含めて検討しています。現在は、専門機関へのアンケート調査の準備を行っています。

③事業者向けシートの作成は、見まもりネット登録事業者が約130事業所あり、見まもりネットの連絡票を参考に、事業所にヒアリングを行いながら作成していきたいと考えています。

b 社会福祉協議会内支援チーム会議

(社会福祉協議会 山岸)

事前資料3-1「令和3年度社会福祉協議会内支援チームに関する取組状況」及び事前資料3-2「社会福祉協議会内支援チーム会議の対応フロー」についてご報告いたします。

まず、事前資料3-1に関して、4月から月1回定例で、生活困窮者自立相談支援機関・地域包括支援センター・権利擁護支援センター・障がい者基幹相談支援センター・社会福祉協議会地区担当の係長が集まり、記載のとおり協議をしてきました。「重層的支援体制整備事業」については、9月に社会福祉協議会内の共通理解に取り組んでおり、今後全市的に理解を深めることが必要だと感じています。

次に、事前資料3-2をご覧ください。社会福祉協議会内で検討した結果の対応フローです。今後芦屋市内全域に取組を広めていきたいと考えております。左上に記載している社会福祉協議会内の各相談機関では、プライマリーケアの対応ということで、各相談機関がのりしろを持って、どのような相談にも対応できる体制を作っていく必要があると考えています。また、市内の他の相談機関にも周知していく必要があると認識しています。支援チーム会議は、重層的支援体制整備事業

における多機関協働の分野に関連するかと思えます。多機関にどのようなケースを支援チームにつなげば支援者が支援してもらえるかを理解してもらうために、対象ケースの定義を記載しています。次回の本協議会で、今後の進捗についてご報告し、ご意見・ご協議頂ければと考えております。

(藤井会長)

報告事項は以上となりますが、ご質問等はございますか。

(杉江委員)

事前資料3-1に関して、社会福祉協議会内支援チーム会議の取組状況の5月24日の取組として、「対象者のイメージ共有（8050世帯，生活困窮等）」とありますが、8050世帯とはどのようなイメージでしょうか。

(社会福祉協議会 山岸)

親世代が80歳代，子ども世代が50歳代の世帯で，50歳代の子どもが引きこもりや未就労等の世帯です。

(藤井会長)

他にご質問はありますか。

(加納委員)

二つ質問します。一つ目は、事前資料1の2ページ目に「社協がパンクする」と記載がありますが、これは、相談支援が多すぎて支援につながらないという意味でしょうか。社会福祉協議会の責任でもあると思うのですが、いかがでしょうか。それは、事前資料3-2に記載されている、6つの相談窓口でどのような相談も受け止めて対応しようということが、社会福祉協議会ではできていないということになるのでしょうか。

(社会福祉協議会 山岸)

社会福祉協議会がパンクするというのは、新型コロナウイルスの影響で貸付に関する相談が増加し、それに伴い生活困窮者自立支援で継続支援しているケースが増えていることや、今後、複合多問題の世帯が増えていくことが予測される中で、社会福祉協議会の総合相談に入ってくる相談を社会福祉協議会だけで対応していくことは困難であると考えております。事前資料3-2に記載している6つの相談機関は社会福祉協議会が受託しているものですが、この中にもない児童分野や他の相談機関と連携しながら、社会福祉協議会が抱え込まずに、対象ケースの支援を行っていきたいと考えています。

なお、支援チームを作ることで、他の相談支援機関が、社会福祉協議会につなげば解決してくれると認識してしまうと、重層的支援体制整備事業の本来の趣旨とは異なるため、各相談機関が連携して支援にあたることを伝えていく必要があると考えています。

(加納委員)

事前資料3-2に記載のあるように、一般市民からも、専門機関からも最終的には社会福祉協議会内支援チーム会議へと相談が流れていくと、社会福祉協議会内がパンクするのは当たり前だと

思うのですが、そこは、行政と連携を持ちながら対応するという理解でよろしいでしょうか。

(社会福祉協議会 山岸)

対象ケースの定義に一致するものを受け付けるイメージです。また、重層的支援体制整備事業は行政が実施するものであるため、行政と協議しながら検討を進めていきます。

(藤井会長)

私から、今後ご検討いただきたい点をお伝えします。

社会福祉協議会内の支援チーム会議の検討の契機となった、地域ケアシステム検討委員会での支援チームが成功しなかった事実を関係機関が重く受け止めるべきだと考えます。要するに、制度のはざまや複合多問題の課題に対して、それぞれの支援機関のワーカー達が協働して支援にあたるというノウハウを持っていない、また、その姿勢がないという厳しい現実です。今後、市内の児童・障がい・高齢等の各分野のワーカー達が制度のはざまの課題に対してちゃんと連携できるようなワーカーの資質と育成と連携の方法をいかに整えるかというのは、ここ5年間くらいの深刻な課題であると思います。

そのために、非常に基幹的な相談支援機関がある社会福祉協議会の中で検討して、普遍化させようとしているのが、今の社会福祉協議会の動きだと思います。

地域福祉推進協議会としては、その仕組みを全市的に広げるためにはどうするかを検討することになるかと思しますので、現状認識は各委員もおさえておいていただきたいと思します。

また、社会福祉協議会がパンクするという話については、全国的な事例でいうと、総合相談窓口を作って、相談先を一本化する行政は失敗しています。つまり、「各分野の専門機関が対応の難しいケースを持ち込むと総合相談窓口が解決してくれる」ということでは、それぞれの機関は育ちませんし、総合相談窓口で全てのケースの支援はできないため、パンクすることになります。そういう意味では、まず第一線の各専門機関がちゃんと相談を受け止めるという機能の充実が大切です。そこから漏れる問題や重複する問題を、中核的な調整機関が受け止めて、対応を検討して、バックアップしながら第一線の機関に返していくという取組が、全国的に上手くいっています。制度のはざまの問題を社会福祉協議会が全部受け止めるのは論外の話であって、芦屋市全部の事業者を挙げて検討する必要がある課題です。

また、対象ケースの定義をしていいのかという問題もあると思います。まずは、漏れる問題については無条件で受け止めて、検討して返すという仕組みかと思します。このケースだけ引き受けるということがいいかどうかは再考の余地があると思します。現時点では検討中の内容となっていますので、検討をお願いいたします。また、総合相談支援体制は芦屋市の中で検討していく必要があると思します。ただ単に漏れのない支援体制というよりは、対象を世帯単位としてみられるか、アウトリーチができるか、必要であれば資源開発ができるか、地域生活を支援する上で地域住民と協働できるか、これら全部を含めて総合相談支援体制ですから、そのような機能が芦屋市社会福祉協議会の中で担えるか、また、他の機関のワーカーもその資質が育っているかということに定義づ

けられます。芦屋市なりの在り方をもう少し協議してもらえたらと思います。

非常に重要な事項であるため、今後の検討課題として発言いたしました。試行錯誤しながら進んでいるというのが正常な検討の姿ですので、積み上げをしていただきたいと思います。それでは、協議事項に移らせていただきます。事務局より提案説明をお願いいたします。

イ 協 議

これまでの小地域福祉ブロック会議の活動を踏まえた今後の取組

(社会福祉協議会 宮平)

まず、事前資料4-1「令和3年度上半期地域活動まとめ」について説明いたします。

各地区の動きは、地区福祉委員会の活動と、圏域ごとに配置されている地域支え合い推進員や社協地区担当が把握した活動等を記載しています。

今年度初めて、各地区福祉委員会の目標を決めたため、それを記載しています。なお、精道地区と打出浜地区は緊急事態宣言等で委員会の開催を控えた影響等により、目標を協議する時間が取れていないため、記載していません。

各地区の動きの部分では、精道地区や宮川地区の「つどい場交流会」や、朝日ヶ丘地区や潮見地区の「自主グループ立ち上げは」地域支え合い推進員の活動になります。また、打出浜地区では、社会福祉協議会が基金を活用して、地域の誰でも集える場として「プラスワン打出浜ブーケ」を新たに開設し、火曜から金曜日の午前11時から午後3時までボランティアが常駐しています。

また、社会福祉協議会の事業として、理学療法士による介護予防講座を、一般公募及び地区福祉委員会・三条コミスクとの協働で行いました。協働で開催したものは、今後地域で介護予防の輪が広がるような取組を考えていきたいと考えています。

コロナ禍で中止した活動が再開しつつあり、再開した活動は、休止前よりも参加者が増えている、参加者はとても楽しみにしているということを活動者からうかがっています。その一方で、外出や人と話すことが減っているため、訪問すると歩行が遅かったり、声が出にくかったり、気分的に落ち込んで元気がないということに気がつくことが多くなっています。そういった気づきをどうつなげていくかということが今後の課題となっています。

次に、事前資料4-2「芦屋市地域ケアシステム検討委員会のロードマップ」について説明いたします。「社会福祉協議会内支援チーム」と『気づき』のポイントチェックシート」は、先ほど説明いたしましたので割愛し、「外国人支援に関する勉強会の開催」については、勉強会を実施し、引き続き地域ケアシステム検討委員会で検討を進めていきます。そして、地域の中での孤立や体力低下の問題、地域活動の再開に関することを話し合う場が必要ではないかということで、「(仮称)私たちのまちについて語り合う会」について検討いたしましたので、本日、協議事項として提案いたします。

事前資料4-3「これまでの小地域福祉ブロック会議の活動を踏まえた今後の取組」について説明いたします。

地域住民の方が集まって話をする場として小地域福祉ブロック会議があります。この会は、話し合いによってつながりや活動が生まれたという部分がありますが、課題解決のための組織化や各団体への持ち帰りにより活動を生み出すということが前面に出てしまったことで、住民のみなさんにやらされ感が出ていたことや、課題が解決しないことで、同じような話を同じメンバーで続けているという印象を持たれていました。また、参加者は事務局から案内を出した方のみであり、新たなメンバーの広がりもない状況でした。さらに、課題解決を前面に出したことで、福祉の色が大きく出てしまい、本当に住民が話し合いたいことが話せていたのかという点も問題だったと認識しています。また、小学校区単位で開催したことにより、地域の特性にあっているとは言えない部分がありました。そこで、地域の範囲を実情に合わせたり、住民が本当に話をしたいことをテーマとしたり、参加者についても、ボランティアや企業の人も参加できるように、柔軟な形にしていきたいと考えております。それにより、住民同士の新しいつながりやつくることや、話し合うことで出てきた課題は専門職と一緒に考える、そのような基礎をつくるためのプラットフォームとしての「語り合う会」を今後展開していくことが、地域ケアシステム検討委員会からの提案です。

実際に展開していく際には、本日みなさまからいただいたご意見を踏まえ、地区福祉委員会をはじめとする関係する住民のみなさんと話し合いながら進めていきたいと考えております。

(藤井会長)

どのように変化をさせたいのかという点について、現状の評価とともに説明いただきました。主旨についてご質問ございませんでしょうか。

(岡本委員)

小地域福祉ブロック会議から「(仮称) 私たちのまちについて語り合う会」に変えようとしているという認識でよろしいでしょうか。

(藤井会長)

小地域福祉ブロック会議から全面的に変えようとしているのか、できるところから部分的に変えようとしているのかということもあると思いますが、いかがでしょうか。

(社会福祉協議会 宮平)

全面的に変えるということではなくて、小地域福祉ブロック会議の課題の解決をめざし、「語り合う会」を検討しています。地区によっては、小地域福祉ブロック会議の枠組みのほうが話し合いが進むということもあるため、必ずしも小地域福祉ブロック会議から「(仮称) 私たちのまちについて語り合う会」にしようとしているというわけではなく、地域の住民と話し合いながら進めていきたいと考えています。

(岡本委員)

ただ名前を変えただけでは意味がないと感じました。課題としてあげられている、地区によっては小学校区が広すぎる、自治会のブロック分けと異なるなどを全面的に見直した上で、新しく「語り合う会」の構成を考えていくということでもよろしいでしょうか。

(社会福祉協議会 宮平)

そのように考えています。

(藤井会長)

現時点での全体像をお話しいただきました。続いて事務局から具体的なイメージについてお話しください。

(社会福祉協議会 宮平)

社会福祉協議会の地区担当が担当地区のうち1地区についてイメージをお話ししますが、あくまでも地区担当の思いであり、実際に進める際には、住民と話し合いながら進めていきたいと考えています。

まず、岩園地区について説明します。岩園地区で実現したいこととしては、これまで、地区全体としてはつながりが少なかったため、コムスクと福祉施設、ボランティアと自治会がつながる機会が必要だと感じています。よって、コムスクや福祉施設、ボランティア、商店、企業等に参加してもらえればと思います。テーマとしては、関心の高い防災のことや団体同士で活動を共有してつながりをつくることができればと考えています。

(藤井会長)

では、次の地区をお願いします。

(社会福祉協議会 小阪)

朝日ヶ丘地区は、コムスクや自主防災会、自治会等の活動が活発で、専門職ネットワークも組織化されています。「語り合う会」は、地域住民に参加してもらえるような場にして、それらの活動団体と地域住民が出会い、つながる機会になればと考えています。

(藤井会長)

そのようなことが、これまでの小地域福祉ブロック会議で実現できなかったという理解でよろしいでしょうか。

(社会福祉協議会 小阪)

そうです。

(藤井会長)

では、次の地区の紹介をお願いいたします。

(社会福祉協議会 寺岡)

宮川地区は、防災をテーマに子ども、その親世代をどう巻き込むかということを考えていきたいと思っています。宮川地区は熱心に防災訓練に取り組んでおり、地域住民の声として、30年、40年後の地域のことを考えると若い世代にも参加してもらいたいというものがありました。また、各町での取り組みは進んでいますが、地区全体では共有されていないため、共有できればと考えています。

(藤井会長)

テーマはワーカーが設定して、それに関わる人にワーカーが声をかけるというイメージでしょ

うか。テーマ自体どのように決めていくイメージを持っていますか。

(社会福祉協議会 宮平)

例えば、宮川地区では、地域から若い人に参加してほしいという声があるため、そのような地域の人の声を聴きながら、テーマを提案して、どのような人に参加してもらうのかということも含めて、地域の方と相談しながら決めていくイメージです。

(藤井会長)

任意に声を上げた人をキャッチして、その人と相談しながら進めていくという手法をとっていくということでしょうか。

(社会福祉協議会 宮平)

はい。そう考えています。

(藤井会長)

分かりました。では、次の地区をお願いします。

(社会福祉協議会 池原)

潮見地区のうち、潮見ブロックを想定して紹介します。これまでと最も変わるのは、呼びかけメンバーで、あえて既存の組織の人に呼び掛けるのは少なくしようと考えています。なぜなら、この地区では、様々な団体が活動をしている一方で、地域の話し合いの場に参加しづらい人もいるため、個人でも参加できるプラットフォームが大切になると考えています。

この地区は市内で最も高齢化率の高い地区であり、これからのまちづくりのことを考えると、若い世代に参加してもらうことが大切であると考えており、「地域で子どもを育てる」をテーマとしています。新たに「わかば子ども食堂」という子ども食堂が立ち上がっており、すでに「地域の子どもたちのため」と大人たちがいろんな形で活動を支えてくれている現状があるため、子どもたちを中心としたコミュニティづくりができればいいと考えています。

(藤井会長)

基本的には、「語り合う会」に参加してもらうのは個人というイメージでしょうか。

(社会福祉協議会 池原)

どこかの団体を代表して参加される方もいると思いますが、このまちのことに関心のある方に参加していただけたらいいと考えています。

(藤井会長)

あくまでも地区担当者のイメージとしてご報告いただきました。このように、各地区広がりを持ってイメージされているということです。

では、ここまでの説明等についてご質問やご意見を伺いたいと思います。

(吉野委員)

「語り合う会」のイメージを聞かせていただきましたが、抽象的で中々理解が難しいです。

(藤井会長)

「語り合う会」というのは、どのような課題を語り合い、また参加者に語り合った内容について

返ってくるものがあるのか。補足で説明をお願いします。

(社会福祉協議会 宮平)

「語り合う会」を考える中で、これまでの課題としては福祉を前面に出しすぎてしまいましたが、これからはまちづくりの視点も必要だと感じています。福祉対象者だけでなく、地域で活動されている方の興味・関心を自由に出していただくことを大切にしていきたいと思っています。

地域の課題について、一つずつ話し合い、今までつながっていなかった方々がつながることで、地域の福祉力につなげていきたいと思っています。

まちづくりからの隣近所とのつながりづくり、そこから困ったときの支え合い・気づく関係を築いていきたいと考えています。

(岡本委員)

テーマを共有することによって、まずまち全体のつながりを作ろうというのが、「語り合う会」の一つの目標としてとらえていいのでしょうか。

(社会福祉協議会 宮平)

はい、今まで同じメンバーで話を繰り返していましたが、つながりのある人たちを広げていくために、地域の中のボランティア団体の活動等、地域のことをまず知ってもらいたいと思っています。そこからどう発展させていくのかは地域の方と相談していきながら進めていきたいと思っています。

(加納委員)

専門職も大切ですが、地域での福祉のまちづくりの人材育成も大切だと思います。「語り合う会」のテーマは、防災や子ども等、地域の人がどんなことを話したいかを決め、地域の人が運営をするということが大切です。地域の人が主体になる会にしていくべきだと思います。そうでなくては、地域の交流などが進んでいきません。

若いお母さんやお父さんがコミスク等にもたくさん参加してくれるというのも芦屋市の特徴の一つですので、その方々に委ねるといことも考えてはどうかと思います。

(藤井会長)

中々知り合う機会がない中で、きっかけの場は作るが、その場で共通のテーマで結び付いたらその人たちでの話し合いを進めていくことが大切ということですね。事務局としてはそのようなイメージですか。

(社会福祉協議会 宮平)

はい、住民主体という意味で理想的な形だと思っています。今まで小地域福祉ブロック会議で住民主体の形にできなかったのが、どのようにすればそこに結びついていくのかについては、住民の方と協議しながら進めていきたいと思っています。

(加納委員)

開催頻度については、年1, 2回では築いていくことは難しいと思います。地域の思いに合わせて活動していくことが大切です。地域活動を根付かせていくためには、完成するまで10年はかか

るとこれまでの体験で感じておりますので、地域を信頼して任せるということも大事だと思います。

(藤井会長)

他の委員からもご意見をお願いします。

(杉江委員)

社会福祉協議会の意見や加納委員のご意見もごもっともと受け止めました。

かつて、専門職の考えていることと、地域の方が考えていることの隔たりが大きいとの現状があるとの意見があったと思います。地域の福祉の担い手は、地域にいる民生児童委員や福祉推進委員になると思います。その人たちや自治会との関係性から取り組んでいき、そのつながりから新しく自分たちのまちについて語り合っていくほうが良いと思います。

テーマとしては、福祉に対しては、「何をしているのか分からない」という声も多いので、「防災」という観点から入っていくのがいいのではないかと思います。

また、事前資料4-1の専門職からみた課題と今後の展望の記載について、専門職の目線も大事ではありますが上から目線になっていないかと気をつける必要はあると思います。

(藤井会長)

地域を基盤するのであれば年に1, 2回くらいでは主体が育たないとの意見がありました。民生児童委員や福祉推進委員、自治会連合会などは主体としてしっかりしていますので、そこを核として広げたほうがいいのではないかとこのご意見に対して、今回の「語り合う会」はどのように考えていますか。

(社会福祉協議会 宮平)

地区福祉委員会は、福祉活動の担い手としては核になると思っています。そこから広がりを持つことが必要だと思いますので、「語り合う会」そのものは年に1, 2回ですので、そのものが主体になるというのではなく、地区福祉委員会が主体として進めていくという形もあると思っています。

(藤井会長)

「語り合う会」の頻度が年1, 2回では効果があるのかについてはどうですか。また、小地域福祉ブロック会議と少しメンバーが異なりますが、広がりについてどう考えていますか。

(社会福祉協議会 宮平)

年に1, 2回で効果があるのかについては、「語り合う会」については開催頻度が高なくても、つながる場を設けることで、つながった方々の活動が個々に生まれていくというイメージをしています。

(藤井会長)

率直に言って、住民が自主的に物事を作っていくことを上手くつなげ、本当にやりたいことを増幅させていくという支援の方法は地区担当の高度な働きかけがいると思います。

杉江委員が事前資料4-1の専門職からみた課題と今後の展望の記載についてお話しされたの

は、住民の自発性を育て、寄り沿っていくという専門職の立ち位置を意識できているか気にされたからだと思います。

(神田委員)

発言よろしいでしょうか。

(藤井会長)

はい、お願いします。

(神田委員)

「語り合う会」のテーマの一つの防災に関して申し上げますと、ケアマネジャーや障がいのある人の相談支援専門員が地域の自主防災組織の方と避難支援が必要な方については個別支援計画をこの5年の間に作っていくことになっています。そのため、ケアマネジャー向けの研修を行う等計画をしているところです。

すぐというわけではありませんが、防災という観点であれば、今後「語り合う会」に参加させていただき、一緒に話をするという機会もあると思っています。

(藤井会長)

専門職の関わりについて、地域の自発性を増殖させるような地区担当の役割のほかに、地域でこんな防災をやりたい等課題が出たときに、関係する専門職がどのように関わっていくか、事務局はどのように考えていますか。

(社会福祉協議会 宮平)

課題が出てきたときは、専門職にも同じテーブルで話し合っ、協力して活動していきたいと考えています。

(藤井会長)

他にご質問などありますでしょうか。

(仁科委員)

薬剤師会としても、災害のことに、災害の避難訓練や避難所の案内などをしっかり伝えられるように早くつながりを持つ必要があると感じています。

民生児童委員についても、知らない方もいるので、身近な人に顔つなぎができるような仕組みがあればいいと思います。

(社会福祉協議会 宮平)

防災に関する活動については、日ごろから行われている活動も確認しながら、進めていきたいと思っています。

民生児童委員が分からない方については、顔つなぎの場面について民生児童委員と相談しながら進めていきたいと思っています。

(和田委員)

「語り合う会」の進め方について、地域住民や商店などが地域への愛着や関心があるけれどもどうしたらいいかわからなくて踏み出せないのか、それとも関心自体が薄れてしまっているのか、ど

ちらかわかりませんが、それによっては「語り合う会」の進め方が変わってくることもあると思います。

(藤井会長)

芦屋市では類似した話し合いの場はないということですか。

(社会福祉協議会 宮平)

我々が把握している中ではありませんので、こういった場が必要だと考えています。

(長城委員)

事前資料4-3の課題の一つの構成メンバーの偏りについて、偏りの軸としては、年齢や性別等様々ありますが、どの軸が一番課題だと感じていますか。

(社会福祉協議会 宮平)

これまでの会議では、民生児童委員と福祉推進員には必ず案内していたので、構成メンバーをその方々が占める割合が高くなってしまっていたこと、また、その他は自治会の方等の参加だったため、年齢的にかなり高くなっていること、加えて、人数が多くなり、それ以上に参加者を広げることが難しかったという課題があります。

(冬頭委員)

「語り合う会」は、企業も自由に出入りできるプラットフォームとしてイメージされていると感じましたが、テーマができた上での参加をイメージしていますか。もしくは、テーマを決める最初から参加をイメージしていますか。

(藤井会長)

最初のテーブルの作り方のイメージについての質問だと思います。

(社会福祉協議会 宮平)

我々もどのような方に集まっていた場でテーマを決めるのがいいか検討しているところですが、ご意見を伺っていると、もう少しコアメンバーや地区福祉委員会等で決めていく形がいいのかと考えています。

企業の方については、最初から入ってもらうのは難しいと思いますので、テーマが決まってから入っていただくことを想定しています。

(冬頭委員)

企業によっては、情報、場所など幅広く得意分野があると思いますので、テーマが決まってからでもいいと思いますが、いろんな可能性を一緒に見つけさせてもらえたらと思います。

(仁木委員)

住民の意見を聞くために、「語り合う会」のような場を作ることは大切なことですが、非常に難しいとも思います。今、同じマンション内であっても挨拶をしない等人間関係が希薄になってきている傾向があると思います。「語り合う会」をしても、参加者が出てこない、参加しても声を聴けないということがあると思います。事務局は大変だと思いますが、工夫をしてやってもらえたらと思います。

(藤井会長)

いただいた質問等に関して、事務局から感想や今後の展望をお話してください。

(社会福祉協議会 宮平)

ご意見ありがとうございます。テーマをどう設定するのかということは、地域を考えていくときにどこを核にするのかということを考えていくことだと思います。

専門職や企業の方から「語り合う会」に参加していただける意見も頂けましたので、「語り合う会」を設けることの難しさや次の展開として住民が主体的になるような動き方等、運営の仕方について十分な協議を行っていきたいと考えています。

(藤井会長)

本日の報告事項としては、多機関連携の総合相談支援体制を芦屋市の地域福祉としてどう考えていくのかというものがありません。社会福祉協議会内で連携の在り方を考え、地域福祉推進協議会に市としてどうしていくかを次の議題に挙げるということでした。

協議事項としては、地域づくりについて、小地域福祉ブロック会議から「語り合う会」についての提案がありましたが、地域福祉推進協議会への議題としては今後どう考えていますか。

(社会福祉協議会 宮平)

「語り合う会」については、地域での開催されたものの実施内容や次の展開について報告事項という形で考えています。

(事務局 吉川)

本日ご意見いただきました「語り合う会」については、実践していこうと思っただけでいる地域の方もいらっしゃいますので、反映できるところは反映しつつ、上手くいかないところもあると思いますので、定期的にご報告させていただき、ご意見もいただきながらと考えています。

やる気のある地域では、できれば年度内で一か所できればと考えていますので、次回の地域福祉推進協議会で実践してどうだったのかという振り返りの報告をさせていただければと考えています。

(藤井会長)

要するに、「語り合う会」はプラットフォームということです。大きなテーマで、出会いたい方が出入り自由で集まり、そこでこんなことが一緒にできると思った人達が、どんどん取り組んでいくという場だと思います。

今、人口減少の中で、NPOや自治会等既存の団体でも団体を維持していくのが大変な段階です。この指集まれ、では人材は集まってきませんし、何かの場に行ったら何かをさせられるのではないかと集まりません。

その中で、最近、広い場のなかでやりたいことや課題を共有していこうということでプラットフォームというものが注目されており、気に入った人達がどんどんやっっていこうという広げ方を地域づくりの中でもやっっていこうというのが今回の提案だと思います。

この方法自体は、人口減少の中で取っていくべき方法です。より広がりを持たせ、地域の中で活

動はしていても表に出てこない人に出会う舞台に入ってきてもらえることが期待できるので、上手くいけば非常に有効な方法ですが、一方で、非常に柔らかい方法ですので、話し合うだけではなくて、協議と協働の、協働に移っていかなければ地域づくりになっていかないとの懸念もあります。

どういう方向に進めていくのがいいか、それについても事務局が全部考えるのではなく、そのような場づくりを今後必要だと感じている人を見つけて、その人たちに運営の方法などを話し合って提案してもらい、そこから住民主体でもらわれないと中々主体的な活動につながりにくいと思います。またご報告いただければと思います。

(事務局 吉川)

本日はありがとうございました。参考資料についてご説明させていただきます。地域支え合い推進員通信「あしもり」vol.3については、生活支援体制整備事業として地域支え合い推進員が地域の活動を発信するために作成しているものです。地域づくりの中では、こういった自主的に活動している方々と協働しながらよりよい地域づくりにつなげていければと思っておりますので、皆様の周りで自主的にいい活動している方がおられましたら、地域支え合い推進員までつないでいただければと思います。

ヤングケアラー相談窓口周知用チラシについては、夏休み前に小学校4年生以上、中学校、高校に配布しておりますが、各関係機関の皆様にも気にかけていただいて相談窓口までつないでいただけましたらと思います。

また、本日のご報告やご協議いただきました根本となります芦屋市地域福祉計画の素案を検討しております。令和3年12月17日から令和4年1月25日までパブリックコメントを募集いたしますので、ご意見等いただけましたら幸いです。

(藤井会長)

本日、総合相談支援の報告と、今後の地域づくりの一つの新しい一歩を協議いただきました。今後の地域福祉の推進の新しい課題になってきます。地域福祉計画の素案をぜひお読みいただいて、本日の課題についても改めて考えて頂ければと思います。

閉 会